



ティーガン・スコット  
 Tegan Scott  
 オーストラリア出身

松浦の皆さん、明けましておめでとうございます。  
 私が日本に来てもう5カ月になります。時間が経つのは早いですね。市報に私の記事が載るのは今回で2回目なので、今回は日本の生活で私が大好きなもの(こと)についてお話ししましょう。

①こたつ

寒くなりましたよね。オーストラリアでは私は暖かい所に住んでいましたから、松浦の寒さには慣れていません。寒い夜はこたつに入っているのが一番です。

②居酒屋に行くこと

金曜日に仕事の後、友達と居酒屋に行くことが大好きです。人々と知り合う良い機会にもなります。

③日本語クラス

週に一度、ALTの仲間と日本人のボランティアの人たちから日本語を習っています。こちらに来て以来、習ったことは日常生活でとても役立っています。

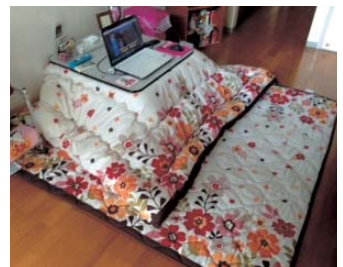
④コンビニ！

コンビニをお気に入りのリストに入れるなんておかしいと思われるかもしれませんが、日本のコンビニは本当に素晴らしい！オーストラリアのコンビニとは違って、日本のコンビニでは、コピーができたり、料金が払えたり、飛行機やバスのチケットが買えたり、本当に便利です。オーストラリアのコンビニではこれらのことはできません。だから、私は日本のコンビニが大好きです。

⑤最後は、私がここで出会った人々

ここで出会った人々や友達のおかげで松浦での私の時間が本当に楽しいです。

これらが今のところ日本の生活で私が気に入っているもの、大好きなものです。5つに絞るのはとても難しいことでした。もっと時間が経てば、お気に入りリストに加えるものが増えることでしょう。



**図書館の  
おすすすめ本**

市立図書館  
 ☎ 0956-72-4677

松浦市ホームページで  
 「松浦市立図書館」を検索



©角川書店

『はなとゆめ』

沖方丁/KADOKAWA

清少納言の目線で語られる華やかな平安王朝の物語。

帝の妃である中宮定子へ仕える清少納言は宮中で自分の才能を開花させます。そして枕草子にまつわるさまざまな謎が明かされます。

千年の時を越えて雅な世界を身近に感じてみませんか。



『図書館のトリセツ』

福本友美子 江口絵理/講談社

図書館ってどんなところ？面白い本はどうやって見つけるの？小学生に向けて図書館の楽しみ方が分かりやすく紹介されています。

今まで知らなかったことに目を向け、あなたの世界を広げましょう！児童書ですが大人も参考になりますよ。

◆◆◆あかちゃん・子どものお気に入り◆◆◆

このコーナーでは図書館に来てくれたあかちゃんや子どもたちのお気に入りの一冊を紹介します



御厨町米ノ山免の山口幸子さんと陽世ちゃん(7歳) 義幸くん(4歳)

【お気に入りの本】

『スージーちゃんとマービー④』 さべあのみ/さく 小学館

『かんたん！おいしい！チョコスイーツ』 宮沢うらら/さく 汐文社

『おばけの地下室たんけん』 ジャック・デュケノア/さく ほるぷ出版

『おばけのドラゴンたいじ』 ジャック・デュケノア/さく ほるぷ出版

【お母さんからひとこと】

2人とも絵本が大好きです。赤ちゃんのころから絵本の読み聞かせをしていました。理解できていたかは分かりませんが、笑ったり反応がある時もあり私も一緒に楽しみながら読むことができました。最近ではTVやDVDに夢中になり、絵本を読む機会が少なくなってきたので図書館を積極的に利用したいと思っています。弟の方は走り回ったりして迷惑を掛けていますが、いつもスタッフの人が優しく声を掛けてくださり助かっています。

※図書館ではお母さんとあかちゃんの来館もお待ちしています！

## 市役所からのお知らせ

### 認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 || 総務課行政係  
☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。

相談する人は、事前に電話で予約してください。

#### 【日時】

1月9日（木）  
午後1時～4時30分

#### 【場所】

市役所5階教養室

#### 【主催】

長崎県司法書士会

### 松浦市役所人事異動（係長級以上）

問合せ先 || まちづくり推進課人事係  
☎ 内線 323

次の通り人事異動を行いました。

#### ● 11月30日付

#### 【退職】

神田 稔（旧子育て・こども課長）

#### ● 12月1日付

#### 【子育て・こども課長】

福守 尚美（旧上下水道課課長補佐）

### 償却資産（固定資産税）の申告は1月31日までに

問合せ先 || 税務課固定資産税係  
☎ 内線 111、112

1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を持っている個人または法人は、1月31日までに申告するよう定められています。

平成25年に申告した個人・法人には、あらかじめ「償却資産申告書」を送付していますが、新規に事業を始めた人は、右記の問合せ先へ申告書を請求してください。

### 家屋を新築・増築

#### または解体した人へ

問合せ先 || 税務課固定資産税係  
☎ 内線 111、112

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地、家屋、償却資産に課税されます。

平成25年中に家屋を新築・増築または解体した物件で税務課の現地調査が終わっていない場合は、後日調査に伺いますのでご連絡ください。



## 市税などのお支払いは原則口座振替となります

○問合せ先 税務課管理係 ☎ 内線 116

4月1日（火）から市税などの納付方法が、納税組合で納めている人や特別徴収により納めている人を除き、**原則口座振替**となります。既に口座振替にしている場合でも、下記の対象種目の中で口座振替を申し込んでいない種目がある場合は、追加の申し込みが必要です。振替手数料は市が負担します。

**2月14日（金）までの口座振替申し込みに、ご協力をお願いします。**

#### 【原則口座振替となる対象種目】

市県民税（普通徴収のみ）、固定資産税（個人分 / 共有分 / 納税管理人分）、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収のみ）、保育料、上・下水道使用料、住宅使用料、介護保険料（普通徴収のみ）、後期高齢者医療保険料（普通徴収のみ）

#### 【取扱金融機関】

親和銀行、十八銀行、佐賀銀行、ながさき西海農業協同組合、新松浦漁業協同組合、九州労働金庫、ゆうちょ銀行

#### 【申込方法】

通帳・印鑑（届出印）を持参し、必要事項を記入の上、取扱金融機関窓口で申し込みをしてください。口座振替依頼書（申込書）は、市内の各金融機関に備え付けています。市外の人で口座振替の申し込みが必要な場合は、申込用紙を郵送しますのでお問い合わせください。

#### 【振替方法】

次の2つから選択が可能です。

- ・全期：その年度の第1回目の振替日に年間分の金額が引き落とされます。全期前納のことです。
- ・期別：納期ごとに納付すべき金額が引き落とされます。

#### 【口座振替日】

納期月の25日（土・日・祝日の場合は翌営業日）残高不足などで振り替えができなかった場合は翌月9日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に再度振り替えます。その際は再振替通知を送付します。